

大阪大学経営協議会（平成24年度 第1回）議事要旨

日 時 平成24年6月12日（火）14時00分～15時45分

場 所 大阪大学中之島センター 9階会議室1・2

出席者 平野総長（議長）

大竹、川島、河田、川名、小林、近藤、佐藤、城野、竹内、手代木、野村、恵比須、東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口、高橋、木村、岡村、中田、森崎 各委員

欠席者 角、中村、森、米田 各委員

議事に先立ち、会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告及び委員の紹介があった。続いて、前回（3月16日開催）の議事要旨については、既に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨報告があった。

議 事

【議事】

1 監事の任命について

本学の監事2名について、4月1日付けで文部科学大臣から任命（再任）されたことの報告があり、両監事の紹介があった。

2 「大阪大学未来戦略（2012-2015） 22世紀に輝く 」について

平野総長の在任中に執行部が取り組むプランを策定したことについて報告があり、配付資料に基づき、実現のための施策や大学改革への取組について説明があった。

なお、委員から以下のような意見があった。

- ・ 将来、少子高齢化がピークを迎えるなど大きな社会的変化が訪れることは必至であり、大学が生き残るためにはそういった状況下でどう対応すべきかを考えておくことが必要である。

3 中期目標及び中期計画の変更について

国立大学改革強化推進事業の申請に際し、本学の中期目標及び中期計画の変更案を提出する必要があることの説明があった。

続いて配付資料に基づき変更案の説明があり、審議の結果、同事業に採択された場合に中期目標及び中期計画を変更することについて承認された。

なお、大学改革の具体的な内容を中期計画に書き込んでどうかとの委員の意見を受け、変更案の文面については検討の上修正することとした。

4 平成 23 年度決算について

平成 23 年度の法人決算について、配付資料に基づき、平成 23 年度決算の特色、前年度との比較等について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

5 平成 23 年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

平成 23 年度に係る業務の実績に関する報告書に関し、平成 23 事業年度の業務の総括及び主要な取組事項について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

6 平成 25 年度新規概算要求事項について

平成 25 年度新規概算要求事項案について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

7 教職員の給与等について

教職員の給与等に関し、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律のうち、給与の臨時特例部分への対応方針について、配付資料に基づき、給与改定特例法に依拠することを基本として給与を改定すること、医療職基本給表適用者については減額分を補填する特別措置を講ずること、今回の減額措置は職務給制度適用者には適用しないことの説明があった。

また、大学としては可能な限り速やかに対応するため、7 月 1 日からの実施を考えているが、構成員に対して最後まで丁寧な説明を行う所存であることから、万一本案と異なる取扱いとなった場合は書面等により審議をお願いしたい旨の説明があり、審議の結果、対応方針及び本件の取扱いについて、異議なく承認された。

8 平成 24 年 6 月期の賞与について

平成 24 年 6 月期の教職員の賞与について、配付資料のとおり支給割合としたい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

9 給与改定特例法の臨時特例部分に係る役員報酬の改定及び役員賞与の支給基準について

役員報酬についても、教職員と同様の考え方により、給与改定特例法に依拠することを基本として配付資料のとおり役員報酬規程を改正すること、ただし役員については本年 4 月に遡って減額することの説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

また、平成 24 年 6 月期における役員賞与について、本学役員報酬規程を基に役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、役員報酬と同様の考え方に基づき減額したうえで支給することとしたい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

10 総長選考会議委員の選出について

経営協議会の学外委員から選出する総長選考会議委員 6 名について、配付資料のとおり、大竹、川島、小林、城野、中村及び野村の各委員を選出することの提案があり、審議の結果、異議なく承認された。

1 1 平成 23 年度資金運用について

運営費交付金等の事業資金等による平成 23 年度の短期資金運用及び長期資金運用の実施状況について、配付資料に基づき報告があった。

【その他】

1 次回経営協議会の開催予定について

平成 24 年度第 2 回の本協議会について、平成 24 年 9 月 19 日に開催する旨の報告があった。

(以 上)